

## 改定の主な視点(方向性)について

## 1 水と緑のネットワークの充実について P54、P67、P75

→基本方針2「緑の拠点とネットワークをつくる」に「水」を加える視点

(都市マスタープラン P56、P58)

- ・野火止用水や空堀川などは市民の日常的な癒し空間となっており、公園・緑地を結ぶネットワーク形成に大切な役割を果たしています。環境、景観、観光資源を有機的に結びつけるため、水と緑の軸の適切な整備に努めます。
- ・河川等を活用した良好な水辺空間の創出に努め、緑地や公園緑地等と関連づけたネットワークの形成を図ります。

## 2 狭山丘陵の活用について P65 P66

→狭山緑地の来訪者を増やす視点

(都市マスタープラン P56)

- ・多摩湖及びその周辺の狭山丘陵は本市を特色づける緑と水の資源であり、自然環境の保全に努めるとともに、環境学習の場、自然と触れ合える観光・レクリエーションの場としての積極的な活用を努めます。
- ・多摩湖一帯を含め観光・レクリエーションの場として活用されるよう、ハイキングコース、サイクリングコース、野草園、休憩・展望スポット等の整備・充実を検討します。

## 3 農地について P69

→農地の保全と活用の視点

(都市マスタープラン P57)

- ・市街地の貴重な緑地空間である農地の保全と計画的な公園整備等に資するため、生産緑地地区制度を積極的に活用するとともに、農業の継続を図るため営農環境の整備や、市民の緑とのふれあいの場として、市民農園・観光農園などに活用できるよう検討を進めます。

参考:都市農地の位置づけの転換

「宅地化するべきもの」から「都市にあるべきもの」へ(都市農業振興基本計画)

&lt;都市農地の多様な機能&gt;

- ア 食の安全の意識向上(地元産の顔の見える新鮮な農産物) →供給機能
- イ 震災を契機とした防災意識の向上(避難場所等の役割) →防災機能
- ウ 都市環境の改善、緑の安らぎ、景観形成の役割 →景観・環境保全機能
- エ 都市住民のニーズへの対応(体験農園など) →農作業体験・交流機能

## 4 協働の推進について P81

→市民団体(個人)、企業との協働を深める視点

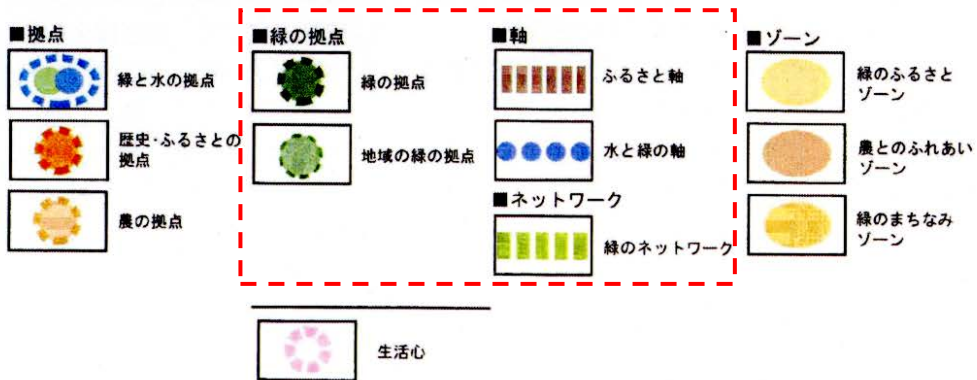
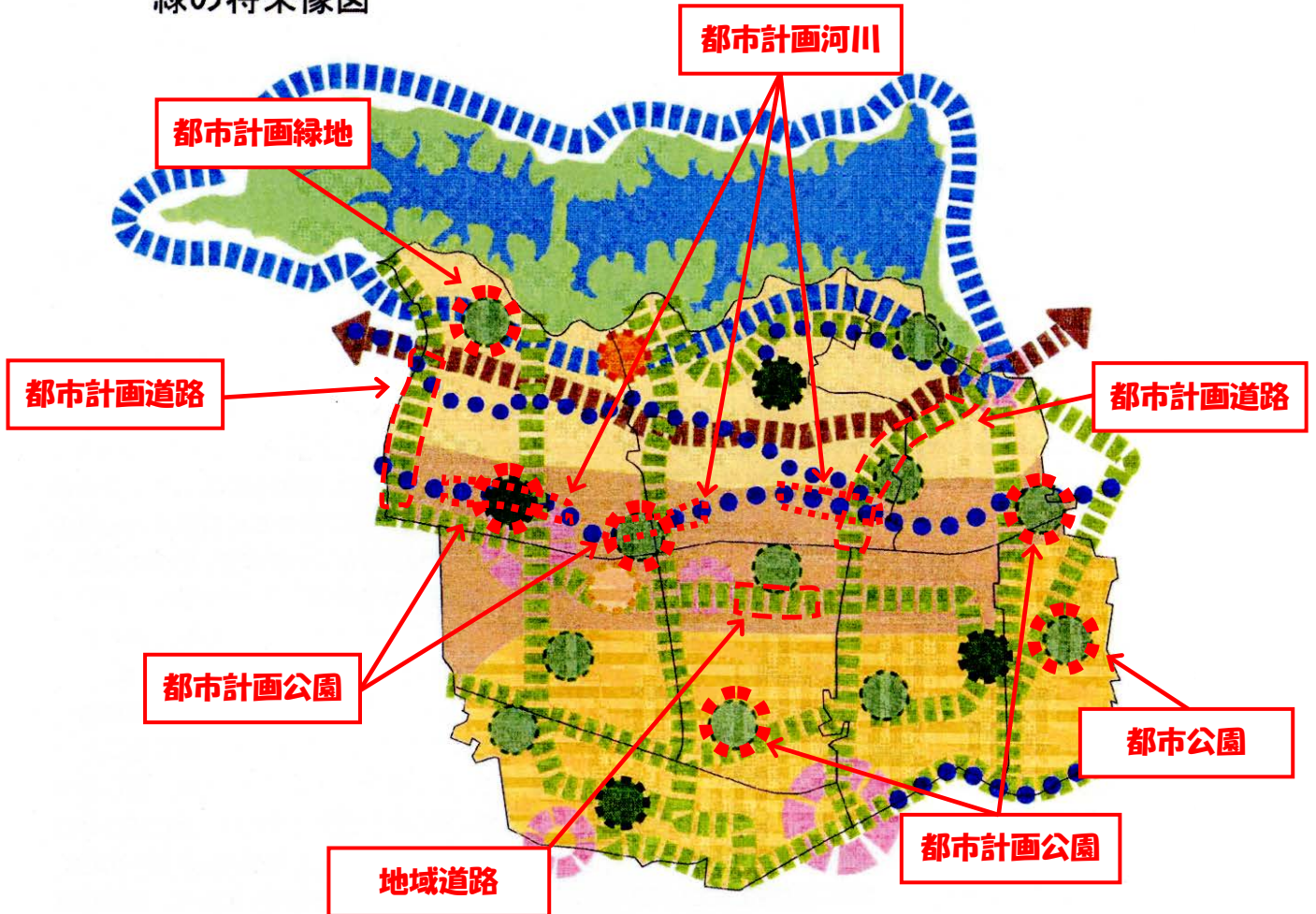
(都市マスタープラン P35、P56)

- ・緑と水の拠点の保全、水と緑のネットワークの維持・管理については、市民等による協働の取り組み体制づくりに努めます。
- ・市民、企業と協働して取り組む緑(花)化による景観づくり

未施行（事業中を含む）の  
「緑の拠点」及び「軸」

## 「緑と水の都市」

緑の将来像図



出典：東大和市緑の基本計画（p.48）